

妊娠中の体の痛みに対する薬物治療の状況 —子どもの健康と環境に関する全国調査—

山田恵子

日本において、妊娠中の鎮痛剤等痛み治療関連医薬品の使用実態を調べた大規模な疫学調査はこれまでに実施されていませんでした。本研究では 94,649 件の妊娠を対象とし、日本における妊娠中の非がん疼痛治療に使用される医薬品（鎮痛剤及び鎮痛補助薬）の使用実態を調べました。（Journal of Anesthesia 2020;34:202–210.）

体の痛みの有無は、妊娠第 1 期及び妊娠第 2・3 期の質問票の「過去 1 か月間に、体の痛みはどのくらいありましたか？」（QOL 尺度：SF-8 の 1 項目）について、「ぜんぜんなかった」を「痛みなし」、「かすかな痛み」または「軽い痛み」と回答した場合を「軽度の痛み」、「中くらいの痛み」「強い痛み」「非常に激しい痛み」と回答した場合を「中等度以上の痛み」と定義しました。

鎮痛剤及び鎮痛補助薬（処方鎮痛薬、市販鎮痛薬、貼付鎮痛薬、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI）、抗不安薬、睡眠薬）の使用については、薬剤使用に関する調査の情報から妊娠判明の 1 年以内及び妊娠中の使用割合、妊娠判明後の新規使用開始割合及び中止割合を算出しました（医薬品の使用（処方）目的は調べていないため、市販鎮痛薬を風邪（感冒）の解熱などに一時的に使用した場合等も含む）。

共分散分析を用い、年齢、過体重、妊娠中の喫煙、気分不安障害、出産歴、偏頭痛歴、胃炎歴を調整した痛みの程度別の各薬剤の使用割合を算出しました。

全妊娠中、約半数が軽度の体の痛みを、約 20%が中等度以上の体の痛みを呈し、妊娠判明後は、鎮痛薬の使用は大幅に減少する

軽度の体の痛みがある女性は妊娠第 1 期：54.0%、妊娠第 2・3 期：61.8%、中等度以上の痛みがある女性は妊娠第 1 期：15.4%、妊娠第 2・3 期：22.4%でした。

また、妊娠が判明するまでの 1 年間の処方鎮痛薬の使用は 30.7%、市販鎮痛薬の使用は 35.4%、貼付鎮痛薬の使用は 5.3%でした。妊娠中の処方鎮痛薬の使用は妊娠 12 週未満：6.2%、妊娠 12 週以降：12.2%、市販鎮痛薬及び貼付鎮痛剤の使用は妊娠後では 1%前後でした。

妊娠中に体の痛みがあると鎮痛薬の使用は増加するが、割合は少ない

妊娠期間別（妊娠 12 週未満及び 12 週以上）の体の痛みの有無（妊娠中痛みなし、軽度の痛み、中等度以上の痛み）ごとの鎮痛剤の使用状況については、痛みの強さが強くなるほど、鎮痛剤の使用割合が統計的に有意に増えることが分かりました。（図 1-1、図 1-2）（鎮痛補助薬については使用割合が少ないため図示せず。痛みなし：0.2%、妊娠期間を通して痛みあり：0.6%以下）

妊娠中に体の痛みがあると鎮痛薬の新規使用開始はやや高く、痛みが強いと中止割合が低い

処方鎮痛薬や経皮鎮痛薬については、妊娠中に体の痛みがある場合、痛みの程度に伴い、妊娠判明後に新規に使用開始する割合が高い傾向がありました。市販鎮痛薬では新規使用が少なく、その傾向は見られませんでした。

また、中止割合については、妊娠中に体の痛みを感じた女性でも、ほとんどが妊娠 12 週未満に薬剤の使用を中止していました。妊娠期間中に体の痛みがない場合と中程度以上の痛みの中止割合を比べた場合、処方鎮痛薬では 90.6%と 85.5%、経皮鎮痛薬では 94.2%と 85.7%、市販鎮痛薬では 96.7%と 95.4%で、処方鎮痛薬と経皮鎮痛薬は妊娠後も継続使用の割合が多いことがわかりました。

この研究の意義

日本では約 20%の妊娠で中等度以上の体の痛みを認めました。また、欧米での妊娠中の鎮痛剤の使用割合は約 50-60%と報告されている一方で、本研究では妊娠 12 週未満:6.2%、妊娠 12 週以降:12.2%ととても低いことが分かりました。しかしながら、妊娠中であることを理由に本来必要な治療であっても我慢をしている妊娠女性もいる可能性もあります。痛みがある場合は、かかりつけの医師に相談の上、適切な助言や治療を受けることが大切です。また、妊娠中の痛みに対しての医療について、今後、産科医及び助産師と痛み専門医の連携強化が求められると考えます。

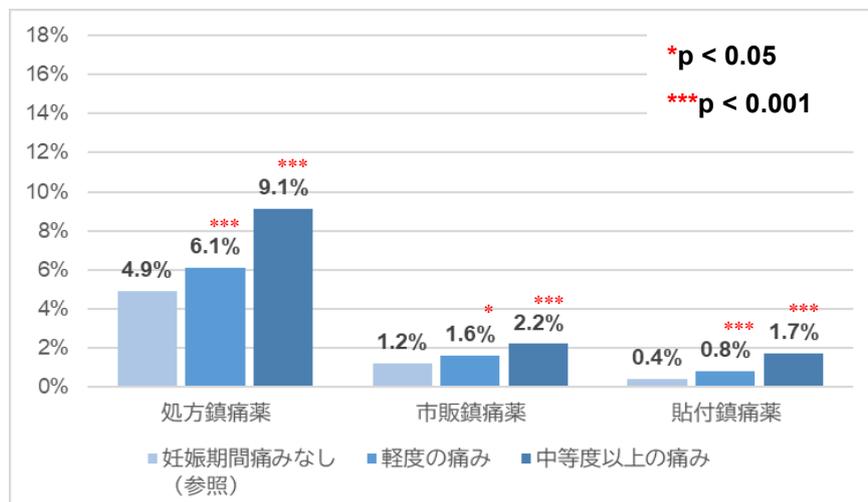


図 1-1. 妊娠 12 週未満の鎮痛薬使用状況

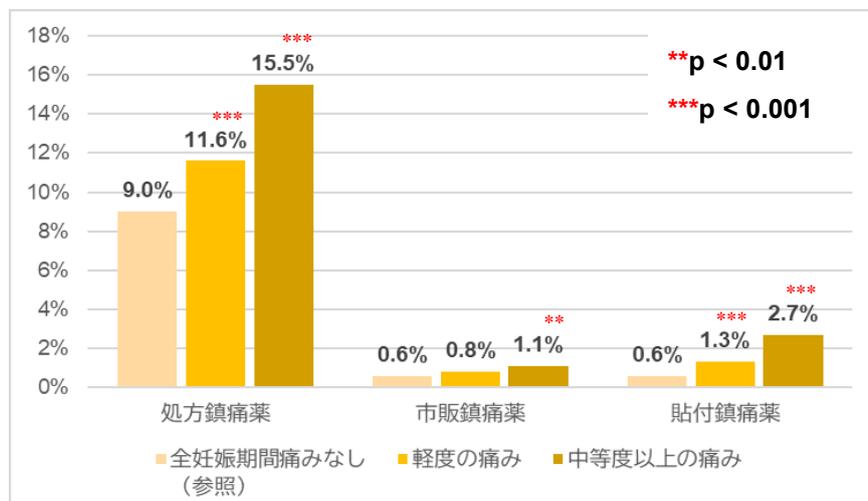


図 1-2. 妊娠 12 週以降の鎮痛薬使用状況